



▲「知恵の輪」を演じる川上忠一さん

▼88歳の記念品を受け取る小川金作さん



九月十五日「敬老の日」に、村民会館で敬老会が開かれました。昨年までは各地区で行われていましたが、村民会館完成を機に、今年は村のお年寄りみんな一緒に集ってほしい、長寿を祝ったものです。七十歳以上のお年寄り二百四十七人(対象四百一十二人)が集まり、会場の大ホールはぎっしりでした。村長式辞、記念品贈呈、祝辞の後、祝賀会に入りました。民俗芸能協会の唄、踊りのパフォーマンス、また、お年寄りの唄なども披露されました。

## 長寿を祝って みんないっしょの『敬老会』

### 健康相談

～日ごろから心と身体の健康管理を～

期日	会場	時間
10月17日(休)	虫亀診療所	10:00～12:00
18日(休)	種芋原上村担い手センター	10:00～15:00

### 狂犬病予防注射

犬を飼っている人は、必ず受けてください。

10月23日(火)	虫亀診療所	10:15～10:45
	東竹沢診療所	11:00～11:20
役場	民俗資料館	11:30～12:00
	民俗資料館	13:00～13:20
	種芋原公民館	13:40～14:00

※登録料-2,100円 注射料-1,610円  
(春に登録した人は注射料のみ。当日受けられない場合、後日往診しますが、注射料金が3,700円になります)

健康保険法が改正され、十月一日から実施されます。

サラリーマンも一割負担

## 健康保険制度が 変わりました

・サラリーマン本人も一割負担に  
・国保に退職者医療制度を新設



お知らせ

サラリーマン(被用者保険本人)も、病院などにかかったとき、医療費の一割を支払わなければならないようになります(六十一年度以降の国会で承認を受けた日から二割負担になります)。初診時と入院時の一部負担金はなくなり、サラリーマンも一割負担に受付けます。



ただし、医療費が三千五百円以下の場合、県知事に届け出た医療機関の一部負担金は、次のとおりとなります。

一、五〇〇円以下 一〇〇円  
一、五〇〇円～二、五〇〇円 二〇〇円  
二、五〇〇円～三、五〇〇円 三〇〇円

### 国保の退職者医療制度

会社などを退職し、国民健康保険に加入した人のために、退職者医療制度が発足しました。対象者は、現在国民健康保険に加入している人で、厚生年金や船員保険、各種共済組合の被用者年金を受けている人とその扶養家族の方です(ただし通算老齢(退職)年金受給者については、国民年金を除く加入期間が、二十年以上、または四十歳以後十年以上あることが必要です)。また、老人保

### 病院などの窓口で支払う一部負担の額

	いままで	改正後
①サラリーマン	外来=初診に800円 入院=1日に付き500円	診療のたびにかけた額の1割
②①の扶養家族	外来=かかった額の3割 入院=かかった額の2割	変わらず
③自営業など国民健康保険に加入している人	かかった額の3割	変わらず
④退職サラリーマン	かかった額の3割	かかった額の2割
⑤④の扶養家族	かかった額の3割	外来=かかった額の3割 入院=かかった額の2割

### 患者が1か月に支払う最高限度額

	いままで	改正後
一般	51,000円	変わらず
低所得者(市町村民税の非課税者、生活保護を受けている人)	サラリーマン…15,000円 自営業…39,000円	30,000円

健の対象になる人は除かれます。この制度の対象者は、病院などで支払う自己負担額が、これまでの三割から次のように軽減されます。

本人 一割  
扶養家族(外来) 二割  
入院 一割

※受診の際は、保険証とともに必ず「退職被保険者等証明書」を提示してください。

### 高額療養費制度の改善

患者が1か月に支払う最高限度額は五万二千円(従来どおり)、低所得者三万円です。この高額療養費制度に、新たに次のことが定め

られました。

①一世帯で三万円以上(低所得者二万一千円)かかった人が二人以上いるときは、合算して適用されます(例えば、母三万円、子五万円のととき、合計八万円と最高限度額の差額二万九千円が戻ってきます)。

②一世帯で、高額療養費の支給を年四回以上受けるときは、四回目からの最高限度額は三万円(低所得者二万一千円)になります。

③血友病など、長期で高額療養費の最高限度額は一万円です。

### 村政最大の事業を実施

#### 役場庁舎・村民会館・診療所

五十八年度一般会計歳出総額は一八億七、七〇五万円、村民一人当たりすると五万四千円となりました。前年度より六、四五八万円、三・六％増加です。

最大の事業は、何といっても役場庁舎、村民会館、診療所の建設です。事業費は五億七、三九〇万円（五十九年度分も合わせると七億一、四三〇万円）と、歳出総額の三〇・六％を占めています。この役場庁舎と村民会館の建設で総務費がトップ。次いで公債費、五十四年度に一億円を超えたと思っただけ、もう二億五千万円、毎年うなぎ登りです。三番目には、道路整備や除雪費などにより土木費が上がっています。

性質別歳出では、役場庁舎等の建設や道路整備などで、建設事業費が過去最高の八億三、九二四万円、歳出総額の四四・六％を占めました。災害復旧費は前年より五三・四％減っていますが、それでも建設事業費と災害復旧費を合わせた「投資的経費」は九億四千万円となり、せいじつぱいの事業をいたしました。

「その他経費」では、積立金の減少で、前年度より一六・一％減少しました。

歳入では、村税が前年度より八・九％伸びているとはいえ、あいかわらず地方交付税、村債、国県支出金などの依存財源が大きな比率を占めています。また、役場建築基金三億九、五〇〇万円などを繰り入れたため、繰入金が二・三・四％となりました。

なお、歳入歳出差引で一億〇、四四六万円の赤字となりましたが、この中で役場庁舎等外構工事費など三、二四三万円が五十九年度に繰り越されています。

このように、今回の決算は、「貯金をおろし、やりくりして、借金を返しながら、最大限の事業をした」といえるでしょう。

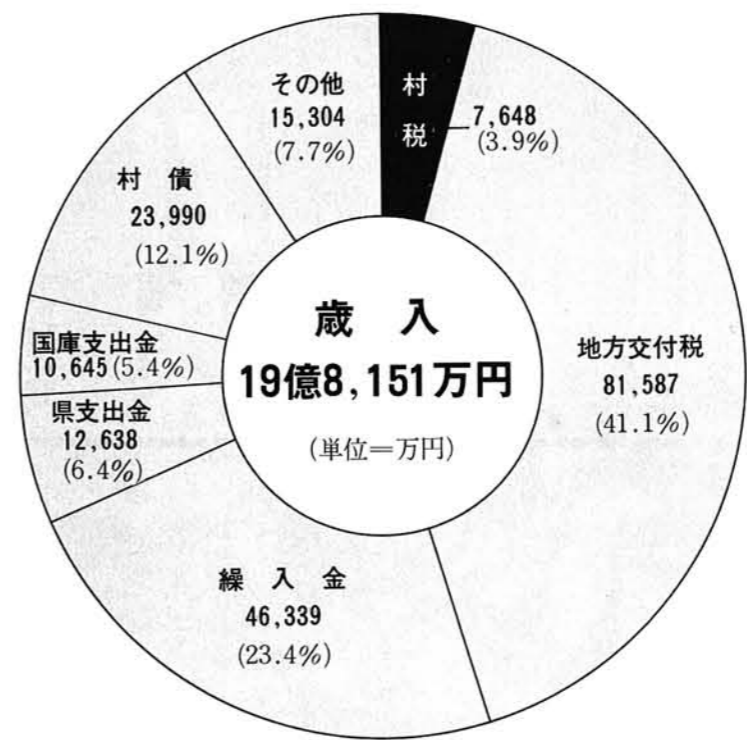
### 村政最大の事業を実施

#### 役場庁舎・村民会館・診療所

ほぼ前年度並み。扶助費は、老人医療費が老人保健会計に移行したため約三分の一に減りました。しかし、村の借金を返す公債費は前年度より三〇・六％も増えました。義務的経費の合計でも五・六％増えています。また村債の未償還元金一五億円、利子七億円の合計二二億円（村民一人当たり六四万円）が残されており、来年度以降も借金の返済に苦勞し続けなければなりません。



役場庁舎、村民会館、診療所



# 58年度決算

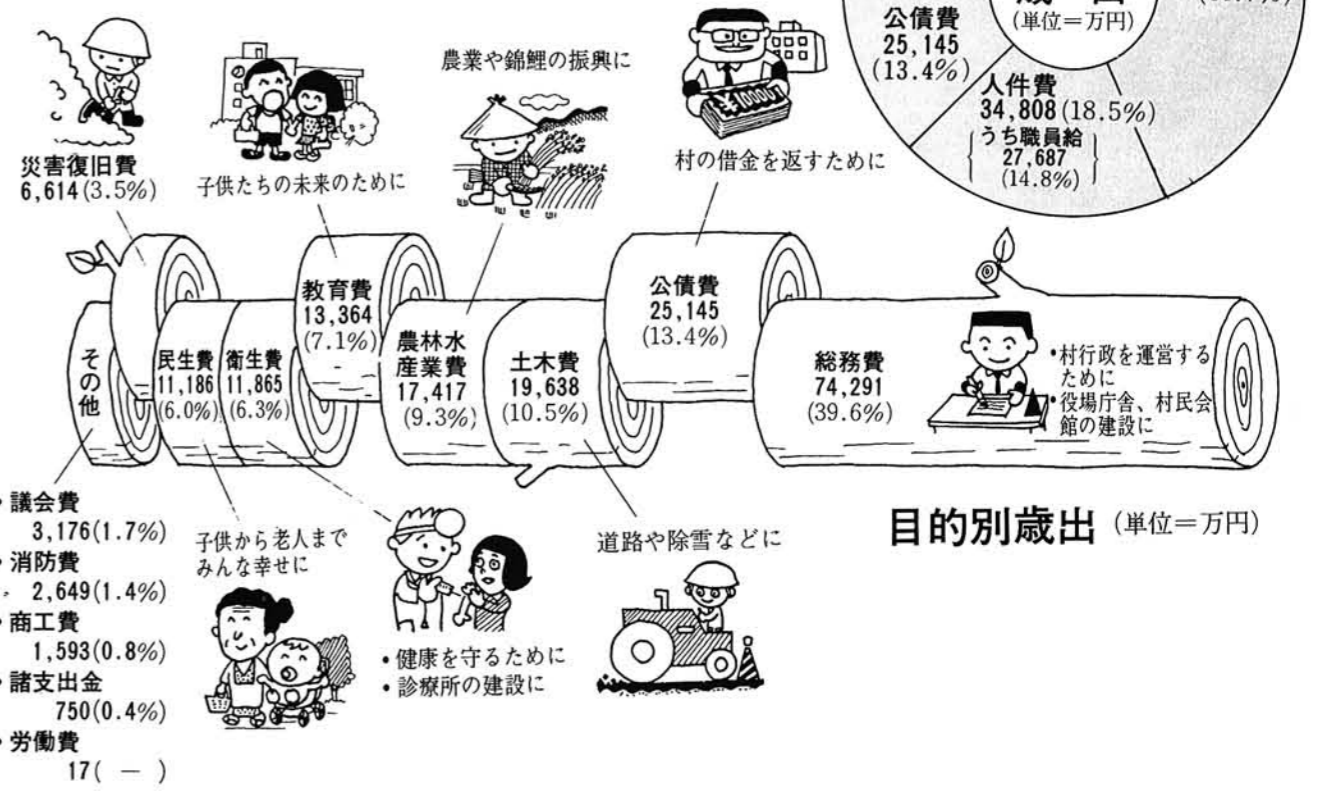
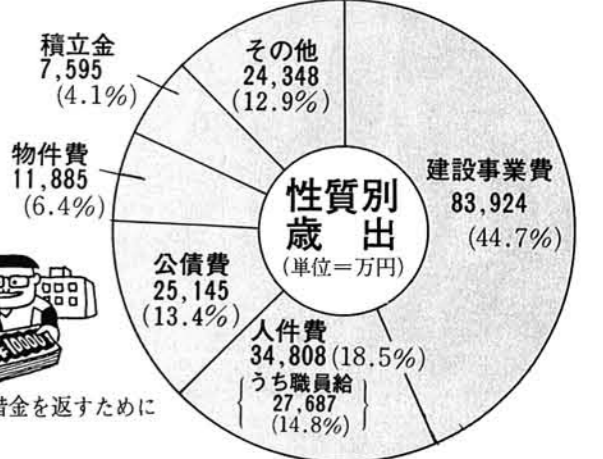
## 一般会計19億円の家計簿

五十八年度の決算がまとまり、九月議会に認定されました。当初一八億一、〇八〇万円をスタートした一般会計の歳出決算は一八億七、七〇五万円。歳入歳出差引一億〇、四四六万円の赤字で、健全財政を保つことができませんでした。

役場庁舎、村民会館、診療所の建設という村政最大の事業を行い、前年より三・六％増え、過去最高の決算です。十年前四十八年度歳出と比べると、四倍にもなっています。

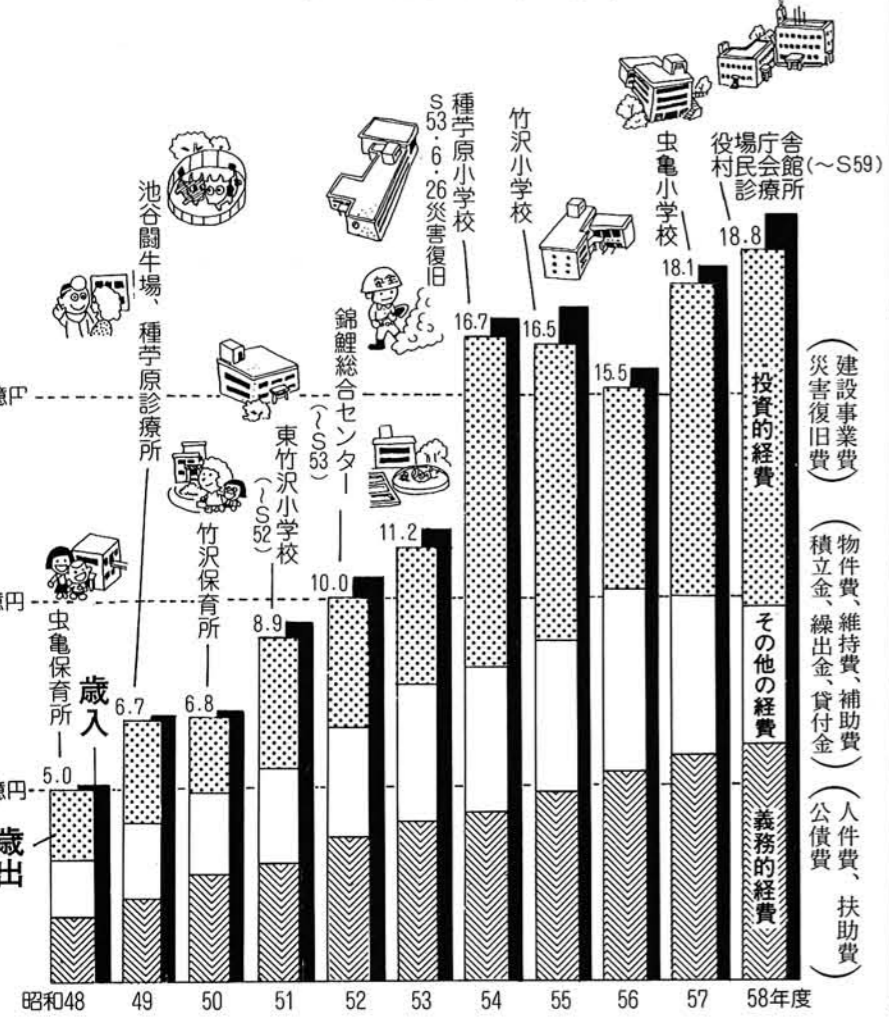
## 歳出 18億7,705万円

(歳入歳出差引 1億0,446万円)



## 一般会計決算額の推移 (S48~58)

(グラフの数字は歳出総額: 億円)



## 58年度に行った主な事業等

(設計費、用地費、補償費等も含む)

- 役場庁舎建設 4億0,234万円
- 村民会館建設(58年度分) 1億0,420万円
- 診療所建設 6,736万円
- 村道改良、改修5線 8,510万円
  - 虫亀間内平線 311m、梶金桂谷線 218m
  - 林の外線 171m、桂谷北線改修、虫亀池谷線改修
- 村道舗装3線 2,322万円
  - 中野小路線 413m、梶金桂谷線 182m
  - 下村二丁野線 318m
- スポーツ広場造成等 2,334万円
- 大野農道開設 1,412万円
- 城山林道開設320m 868万円
- 錦鯉種苗センター建設補助 4,587万円
- 池谷集落センター及び種芋原下村共同作業所建設補助 734万円
- 雪上車 2台 946万円
- 除雪・豪雪対策費(上記外) 3,843万円
- 防火水槽 2基 465万円
- 旧東北電力山古志出張所土地建物購入 750万円
- 路線バス運行補助 600万円
- 村史民俗編印刷 588万円

58年度決算



村債の現在高(58年度末)

区分	未償還元金
過疎対策事業	6億7,894万円
義務教育施設	3億3,887万円
辺地対策事業	2億3,114万円
その他	2億1,408万円
合計	14億6,303万円

積立金の現在高(58年度末)

区分	金額
財政調整基金	7,068万円
教育施設基金	7,068万円
減債基金	3,460万円
土地開発基金	3,128万円
その他	2,424万円
一般会計合計	2億3,148万円
特別会計基金	2,575万円
合計	2億5,723万円

【診療所会計】  
歳出は、前年度より一九・五%減少し、七、〇五九万円に。このうち出張診療により運営していた歯科診療所分は一、一三三万円でした。

患者の延べ人数(人日)は、内科四、六六三人、歯科は診療七三回で、五九七人でした。  
【国民健康保険会計】  
五十八年二月より老人保健が分

かれたため、歳出は前年度より一・九%減りました。  
老人保健の医療費は、国保などからも拠出金として出ており、ひいては保険料にもはね返ってきま

す。  
総医療費(二〇割分)は、老人保健の国保被保険者も含め、二億九、五六二万円。被保険者一人当たり二二万七、六四〇円で前年度より一三%伸びています。保険料も一人二万二、九三九円、二六%増えました。

【農業共済会計】  
水稲一七件、家畜五八件の被害があり、二五六万円の共済金を支払いました。

58年度特別会計決算

(単位=万円)

【診療所会計】

歳入	7,402万円
診療収入	4,330
繰入金	2,753
その他	319
歳出	7,059万円
医療費	2,764
総務費	4,270
その他	25
歳入歳出差引	343万円

【国民健康保険会計】

歳入	2億2,339万円
保険料	7,412
国庫支出金	13,511
繰入金	930
その他	486
歳出	2億0,453万円
保険給付費	13,860
老人保健拠出金	5,499
その他	1,094
歳入歳出差引	1,886万円

【老人保健会計】

歳入	1億5,848万円
基金交付金	10,873
国庫支出金	3,165
その他	1,810
歳出	1億4,394万円
医療費	14,139
その他	255
歳入歳出差引	1,454万円

【農業共済会計】

歳入	1,570万円
掛金・賦課金	306
県支出金	687
繰入金	222
その他	355
歳出	1,519万円
共済金、無事戻し金	293
業務費	974
基金積立	205
その他	47
歳入歳出差引	51万円

農業共済が60年度から長岡市といっしょに

合併覚書に調印

広報七月号でもお知らせしましたが、来年度から、村の農業共済事業が、長岡市農業共済組合と合併します。

八月三十一日、県農業共済連長岡出張所で、農業共済の合併調印式が行われました。村長と戸田文司長岡市農業共済組合長が、覚書に同時に署名捺印し、合併の基本的事項を確認しました。なお、この合併のため、農業共済条例の廃止を十一月村議会に提案することになっています。

9月定例村議会

58年度決算など20件を可決承認

条例関係

五十九年第三回定例村議会は、九月十九日から二十一日まで開かれました。  
新庁舎議場での初めての定例会です。  
五十八年度決算など二十件を審議し、それぞれ原案どおり可決承認されました。  
主なものは次のとおりです。

▽役場建築基金条例の廃止  
役場庁舎等の建築が完了したため、基金を廃止しました。  
▽税金の一部改正  
地方税法の改正に伴い、個人住民税が少し減税となります。  
▽国民健康保険条例の改正  
健康保険法の改正に伴い、退職

人事関係

▽教育委員  
任期満了による同委員に、畔上守二さん(五十五歳・榎木)の再任が同意されました。

契約

雪上車一台(七七〇万円)の購入が議決されました。

補正予算

▽一般会計補正(第二号)  
一億〇、三四二万円を追加し、総額は一五億二、七四三万円となりました。  
歳出の主なものは次のとおり。  
・減債基金積立 二、二〇〇万円  
・道路橋りょう費 五、三〇〇万円  
・災害復旧費 五、六四五万円  
歳入では、地方交付税五、四二二万円、災害復旧費国庫負担金三、四一九万円、役場建築基金繰入金、二八二万円、災害復旧事業債一、七〇〇万円などが追加されています。



祝長岡地域農業共済組合広域

調印席

合併後の組合は……

○名称 長岡地域農業共済組合  
○事務所 現長岡市農業共済組合(長岡市東蔵王)

・損害評価委員会委員 二名  
・損害評価員 九名

○区域 長岡市、山古志村  
○合併予定期日 一六十年四月一日  
▽役場に職員一名を配置し、連絡窓口を設けます。掛金納入や損害評価、組合への相談など、今までどおり役場で行います。  
▼山古志村から、次の役員等を選任します。  
・総代 組合員六十人に一名  
・理事 三名  
・農家組合長(共済連絡員) 十六名(集落ごと)



# おじやまこま〜す④

老人クラブでゲートボール場をつくる――

## 「ゲートボールばつかじやない、ふれあいの場所に」

星野多助さん 下村

星野多助さん(71歳)は、竹沢老人クラブの第一互幸クラブ(下村、二丁野の老人で構成)の会長です。

この第一互幸クラブで、ゲートボール場を造りました。八月八日のゲートボール場開きから、毎週日曜の午前、平均十二、三人が集まってボールを打ちます。

竹沢地区全域の会員が利用し、梶金からも参加しに来ます。

9月23日、11人のお年寄りが集まって、2組に分かれて練習試合をしていました。梶金からも来ています。稲刈りや鯉のエサくれて通りかかった人も、立ち止まって声援を送っていました。



場所は、竹沢トンネルの上です。以前は荒れた畑、それと周りの雑木林、地主も「年寄りのすることだから」と気持ちよく貸してくれたそうです。「会員で三日もかかってホイ切り、暑えんだんが、みんな汗だらだら出している。そうして、ブルとユニボでまる一日。砂を敷いたり器具置場を作ったり、みんなで、大体九万円かかった。何の銭があるわけじゃなかった



みんな喜んでいられ、ゲートボールばつかじやないんだい。いろいろ話ができるし、子供も仲間になって、ふれあいの場所に。それで、教育委員会に看板作ってもらったとき、ゲートボール場の文字の上に「憩いの森」と書いてくれ。何かなければ奇らないんだい。家でテレビ見るだけで何もすることないと、孤独になるし、

ボケてしまっ

十月十七日のゲートボール大会で三年連続優勝をめざして練習していますが、「どこも一生懸命なんだ、優勝はどうだか」と。

九月十五日の敬老会について、「やっぱり山古志全体のほうがいいの。一つの村だから、一同に集めることが村のまとまりにつながるんじゃないかの。

アトラクションや歌、内容はよかったです。酒もちょうどいい。同じ年代の先輩、後輩にも会うこともできた。が、会場が人数に比べ

て狭かったの。少し振りに会って、酌を一杯」と思っても動きがとれない。おしいなと思った。来年は、ぜひ中学校とかで……」星野さんは若いころからの鯉師。現在は若手に任せており、エサを煮たりするくらいのこと。冬になると囲碁。「趣味を持つとボケないというか、負けたくないんだあシャッキリしろいの。」

### 第3回 ゲートボール大会

10月17日(水)  
(雨天順延)  
9時30分～2時30分  
虫亀小グラウンド

### 苦情や相談をお寄せください

#### 行政相談週間

10月14日～20日

行政相談委員 畔上才次郎(木籠、☎59-2548)は、いつでも自宅で相談に応じています。

### 全国防犯運動

10月11日～20日

- ①ちよつとの外出でも、必ずカギをかけよう。
- ②自宅でも、自動車やバイクのカギをかけよう。
- ③親子の対話を忘れずに。

## 第8回 産業まつり

11月3日(文化の日)  
8時30分～午後2時  
池谷小学校



### 錦鯉品評会

山古志総合錦鯉品評会  
10月25日(木)  
錦鯉総合センター  
※午後二時から、第一部、四部の優勝鯉、準優勝鯉の競売会を行います。

各地区品評会  
21日(日) 種芋原農協  
" 東竹沢小学校  
" 太田農協  
23日(火) 池谷小学校

### 第5回家畜共進会

10月24日(水)9時～午後2時  
民俗資料館前  
▽出品区分―肥育和牛、肥育乳牛、肥育素牛、繁殖和牛

### 「歯槽膿漏」

前回は歯そのものの病気でしたが、今回は歯を支える骨と歯肉(歯ぐき)の病気についてお話しましょう。

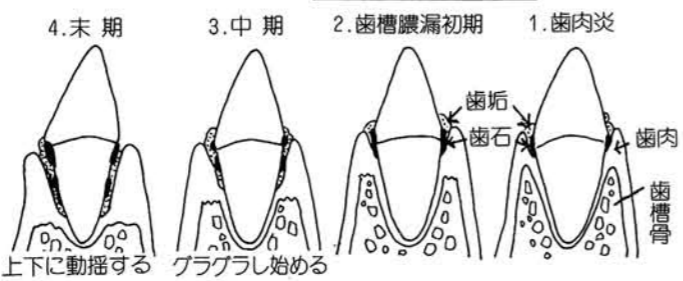


村歯科医師 星野勝美

### 歯槽膿漏の原因

歯槽膿漏の原因はいろいろありますが、中でも二大原因として、歯垢と歯石が上げられます。歯垢は、前回お話したように、無数の細菌の集団で、毒素や酵素

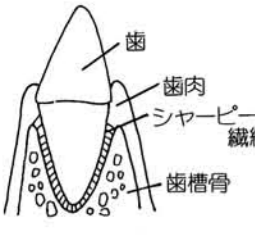
### 歯槽膿漏の進行



歯槽骨にも炎症が波及し、骨が溶けてきます。これが「歯槽膿漏」です。すると、骨が歯を支えきれなくなり

### 予防のしかた

歯肉炎や歯槽膿漏を予防し、また治療するには、まず原因を取り除くことです。つまり、毎日の歯磨きをていねいにして、歯垢を取り去ること。一年に一回くらい、歯医者で歯石を取ってもらうこと――これをしつかり行えば、まず一生自分の歯で、ものをかめます。



歯がグラグラしたり、硬いものをかむと痛かったり、歯肉から出血したり、膿が出たり、また口臭も著しくなってきました。さらに進行すると、歯が歯槽骨から脱落して

起こします。

歯がグラグラしたり、硬いものをかむと痛かったり、歯肉から出血したり、膿が出たり、また口臭も著しくなってきました。さらに進行すると、歯が歯槽骨から脱落して

起こします。

歯がグラグラしたり、硬いものをかむと痛かったり、歯肉から出血したり、膿が出たり、また口臭も著しくなってきました。さらに進行すると、歯が歯槽骨から脱落して

起こします。

歯がグラグラしたり、硬いものをかむと痛かったり、歯肉から出血したり、膿が出たり、また口臭も著しくなってきました。さらに進行すると、歯が歯槽骨から脱落して

起こします。

歯がグラグラしたり、硬いものをかむと痛かったり、歯肉から出血したり、膿が出たり、また口臭も著しくなってきました。さらに進行すると、歯が歯槽骨から脱落して

起こします。



# 社教講座スタート

村民会館で、九月から社会教育講座がスタートしました。現在、書道・料理・手芸の講座が開かれており、今月からはダンス講座も始まります。

十一月には展示会も計画されており、みなさんほりきついています。また、今回は教育委員会主催で行っていますが、その後は会員の自主運営として予定しています。

## ↑ 書道講座

九月十九日の参加者は十二人（会員十五人）。講師は畔上誠二東竹沢小教頭先生です。「天地」「秋風」など、季節に

## ← 料理講座

九月二十日、第三回目で今回最後の講座。講師は栄養士の藤巻るい子さん（小千谷市）。十五人の参加者（会員二十一人）は、中華料理に挑戦。「春巻き」「八宝菜」「絹豆腐」などを作りますが、庖丁さばきも普段と違う様子でした。

今後は、ケーキ作りなどもした



合った文字を書いていました。「第一画は墨もたっぷりあるのだから太く書いてください」と。

参加者の青木幸七さん（池谷）「習字は、小学校四年生まで学校でやって、それ以来。おもしろいし楽しんだけど、だんだんめんどうになる」

# 種芋原バド・スポ少、県大会で2年連続優勝



八月十九日、新潟市で行われた『第四回県スポーツ少年団バドミントン大会』の小学生男子の部で、種芋原バドミントン・スポーツ少年団が、昨年に続いて優勝しました。

六年生の小川栄児君、樺沢博文君、五年生の小川貴宏君、坂牧修一君、佐藤健君、草間茂之君が出場し、参加七チームの中、都市部のチームに圧勝しました。



長岡地区安全運転競技大会で佐藤典子さんが三位に入賞

九月二十四日に長岡市で開催された第十三回大会で、佐藤典子さん（種芋原）が女性の部で三位に入賞しました。

## 野球 ナイターリーグ 優勝はアパッチ

今年の野球のナイターリーグ戦は、六月十二日から九月二十九日まで、十一チームが熱戦を繰り広げました。優勝はアパッチ（種芋原・坂牧久伸監督）。

優勝	アパッチ	九勝一敗
二位	ファイターズ	八勝二敗
三位	シャークス	六勝四敗
四位	東稜クラブ	六勝四敗
五位	太田クラブ	六勝四敗
六位	小幡土建	五勝五敗



10月1日から 赤い羽根 共同募金 みんながしあわせに

「あなたのやさしさを隣人に」——今年も10月1日から赤い羽根の『共同募金運動』が始まります。

この運動は、お互いの助け合いによって、恵まれない人たちの生活の向上をはかるなどの福祉活動に必要な資金を集めるものです。

昨年は、村内で510,951円の募金が集まり、県内の社会福祉施設の整備などのほか、村社会福祉協議会により福祉増進のために使われました。

今年も1世帯500円以上を目標に、みなさんのご協力をお願いします。



# 村民 ハイキング



10月10日(体育の日)

集合 虫亀小学校 8時  
種芋原小学校 8時30分  
萱味到着 10時30分ころ  
萱味出発 午後2時  
帰着、解散 3時30分〜4時  
※雨天のときは中止します。

## 第4回混成バレーボール大会

10月29日〜11月上旬

午後8時〜9時30分  
山古志中学校体育館



## 家庭看護講習会

11月6日(火)  
午後1時30分〜  
村民会館大ホール

身体の不自由なお年寄りや身障者の看護法を指導します。



## 家庭教育講座

講演会 『家庭の役割とその移り変わり』  
講師 斎藤記念病院長 斎藤隆景先生  
11月1日(木)  
午後2時〜3時30分  
村民会館大ホール



## 国民年金

移動相談所を開きます

10月26日(金)  
東竹沢教員住宅 10時〜12時  
虫亀診療所 午後1時〜3時

## 手芸講座

10月5日(金)、12日(金)  
午後7時30分〜9時30分  
村民会館会議室



## ダンス講座

10月19日(金)、26日(金)、  
11月9日(金)  
午後7時30分〜9時30分  
村民会館大ホール



## 書道講座

10月4日(木)、11日(木)、  
18日(木)  
午後7時30分〜9時30分  
村民会館研修室



## ↓ 手芸講座

九月二十一日、参加者は十四人（会員十八人）。講師は小千谷市で手芸店経営の庭山しずえさん。

第三回目で、ベストを編み始めていました。前の二回でバッグを作り上げるハイペースです。型紙とにらめっこし、編目を数えながら編んでいました。

参加者の関ミツさん（油夫）「手先の細かいのが好きで、こ



いと話していました。

参加者の星野加代子さん（下村）「家でできる実用的なものをやつていいですね。料理は、家族の健康を守る主婦にとって、一番大切ですからね」



ういう講座を楽しみにしていました。家族のみんな作ってやろうかと思つています」